

議題8 地域包括支援センター活動実績に係る統計項目の見直し(案)

「相談数」の統計項目のうち、「生活全般・その他」の項目を見直すもの。(新規相談、継続相談)

【令和6年度まで】

生活 全 般 ・ そ の 他	住民間トラブル・事故等
	家庭内トラブル・事故等
	経済困窮について
	衛生問題について
	安否確認について
	住まいに関する相談
	死後事務・終活等の相談
	その他



【令和7年度から】 ※下線部:見直し箇所

生活 全 般 ・ そ の 他	<u>住民間・家庭内トラブル等関係</u>
	<u>諸手続き関係(年金受給手続等)</u>
	<u>インフォーマルサービス利用関係</u>
	<u>衛生問題・廃棄物関係</u>
	安否確認 <u>関係</u>
	住まい <u>関係</u>
	死後事務・終活等 <u>関係</u>
	その他

(1) 見直しの概要

- ・トラブル等に関する分類について、住民間と家庭内を統合する。
- ・「経済困窮」は、内容により、「権利擁護・虐待」(既存項目)への分類を検討する。
- ・「衛生問題」に、ごみ屋敷状態であることや、ごみ排出等の廃棄物関係についても分類する。
- ・年金受給手続きや金融機関の通帳の再発行等、諸手続き関係を分類に追加する。
- ・インフォーマルサービスの利用に関する分類を追加する。

(2) 留意点

- ・見直した項目について、令和7年度は、前年(令和6年度)同期との比較はできない。

(3) 適用日

- ・令和7年4月1日以降の対応から適用する。